

佐野市事業者向け支援補助金



佐野市における
温室効果ガスの
排出削減の取り組みに
対して支援します！



補助対象事業	補助額	主な要件
○Z E B 化促進事業補助金	費用の2分の1 (上限50万円)	Z E B の診断調査や計画策定を行う費用の一部を補助
○事業所等用E V 充電設備導入支援補助金	費用の3分の1 (上限10万円)	電気自動車等のE V 充電設備を設置した事業者 に費用の一部を補助
○脱炭素経営推進事業者支援補助金		
①現状把握及び分析に係る事業	費用の2分の1 (上限20万円)	脱炭素経営のために受ける各種相談及び診断並 びに分析に係る事業の一部を補助
②計画策定事業	費用の3分の2 (上限30万円)	脱炭素経営に関する計画策定に係る事業の一部 を補助
③S B T 認定申請事業	費用の3分の2 (上限10万円)	S B T の認定申請に係る事業の一部を補助
④理解促進事業	費用の2分の1 (上限5万円)	事業所等の役員又は従業員を対象とした啓発又 は研修の実施に係る事業の一部を補助



事業ごとに必要申請書類・予算・補助要件
等がございますので、詳細については、佐
野市公式ホームページをご確認ください。

<お問合せ>

佐野市 市民生活部
気候変動対策課 気候変動対策係
TEL : 0283-85-7302
FAX : 0283-20-3046
E-mail:kikouhendou@city.sano.lg.jp